

食品衛生責任者養成講習会のご案内

岡崎市食品衛生協会

1. 目的

食品衛生法施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第23号）別表第17に定められる食品衛生責任者として必要な知識を習得する必要があります。

この講習会は、食品衛生責任者の資格を付与することを目的として開催するものです。

2. 受講資格

調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師等の資格をお持ちでない方で、市内の営業施設で新たに食品衛生責任者となる方。

食品衛生関係の仕事に従事している方、または、従事する予定のある方。

※岡崎市内にお住まいか、市内の営業施設に従事する方に限ります。

3. 日程及び会場

	日 程	場 所	時 間
第1回	令和8年 6月25日(木)	岡崎市民会館 201号室 (岡崎市六供町出崎15番地1)	午前9時20分 ↓ 午後4時40分
第2回	令和8年 9月 1日(火)		
第3回	令和8年12月10日(木)		
第4回	令和9年 2月24日(水)		

4. 受講料

7,000円

※申し込み後、受講取り止め・欠席等にあっても、受講料の返金は致しかねますのであらかじめご了承ください。

5. 募集定員

各回 100名

※申し込み順にて受付いたしますが、募集定員に達した場合は、次回の講習会のご案内(申し込み)となりますのでご了承ください。

6. その他

- ・受講会場の駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・会場等の都合により日程、会場が変更される場合があります。
- ・受講の機会は1回の申込につき1回限りとします。振替受講はできません。

電話・ファックス等の受付は致しかねますので、直接窓口にお越しのうえ、お申し込みください。

■お問合せ先

愛知県食品衛生協会岡崎支部

岡崎市食品衛生協会事務局 TEL 0564-21-3690